

平成22年第7回西会津町議会臨時会会議録

第1. 招 集

1. 日 時 平成22年10月6日
2. 場 所 西会津町役場

第2. 開会、閉会及び会期

1. 開 会 平成22年10月6日
2. 閉 会 平成22年10月6日
3. 会 期 1日間

第3. 議員の応招・不応招

1. 応招議員

1番	目 黒 一	6番	渡 部 昌	11番	長谷沼 清 吉
2番	多 賀 剛	7番	五十嵐 忠比古	12番	長谷川 徳 喜
3番	青 木 照 夫	8番	佐 野 悦 朗	13番	清 野 邦 夫
4番	荒 海 清 隆	9番	武 藤 道 廣	14番	清 野 興 一
5番	清 野 佐 一	10番	大 沼 洋 平		

2. 不応招議員

なし

平成22年第7回西会津町議会臨時会会議録

平成22年10月6日（水）

開 会 10時01分

出席議員

1番	目黒 一	6番	渡部 昌	11番	長谷沼 清吉
2番	多賀 剛	7番	五十嵐 忠比古	12番	長谷川 徳喜
3番	青木 照夫	8番	佐野 悦朗	13番	清野 邦夫
4番	荒海 清隆	9番	武藤 道廣	14番	清野 興一
5番	清野 佐一	10番	大沼 洋平		

欠席議員

なし

地方自治法第121条の規定により説明のため議会に出席した者の職氏名

町 長	伊藤 勝	農林振興課長	佐藤 美恵子
副町長	和田 正孝	建設水道課長	酒井 誠明
総務課長	伊藤 要一郎	会計管理者兼出納室長	高橋 謙一
企画情報課長	杉原 徳夫	教育委員長	矢部 征男
町民税務課長	成田 信幸	教 育 長	佐藤 晃
健康福祉課長	藤田 潤一	教 育 課 長	大竹 享
商工観光課長	新田 新也		

会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	佐藤 健一	議会事務局主査	齋藤 正利
--------	-------	---------	-------

第7回議会臨時会議事日程（第1号）

平成22年10月6日 午前10時開議

開 会

開 議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 付議事件名報告

日程第4 提案理由の説明

日程第5 議案第1号 平成22年度西会津町一般会計補正予算（第5次）

閉 会

○議長 ただいまから、平成 22 年第 7 回西会津町議会臨時会を開会します。

(1 0 時 0 1 分)

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

日程に入るに先立ち、事務局長から報告いたさせます。

事務局長。

○議会事務局長 報告をいたします。

本臨時会に、町長より別紙配付のとおり、1 件の議案が提出され、受理しました。

本臨時会に議案説明のため、町長、教育委員長に出席を求めました。

なお、地方自治法第 121 条の規定に係る説明委任者として、町長から副町長、各課長、及び会計管理者兼出納室長を、教育委員長からは教育長、教育課長をそれぞれ出席させる旨の通知があり、受理いたしました。

以上であります。

○議長 以上で諸報告を終わります。

日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 116 条の規定により、5 番、清野佐一君、8 番、佐野悦朗君を指名します。

日程第 2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日 10 月 6 日の 1 日間にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日 10 月 6 日の 1 日間に決定しました。

日程第 3、付議事件名報告を行います。

付議事件名につきましては、お手元にお配りの議会臨時会議案付議事件記載のとおりであります。

日程第 4、提案理由の説明を行います。

町長の提案理由説明を求めます。

町長、伊藤勝君。

○町長 (町長提案理由の説明)

○議長 日程第 5、議案第 1 号、平成 22 年西会津町一般会計補正予算 (第 5 次) を議題とします。

本案についての説明を求めます。

総務課長、伊藤要一郎君。

○総務課長 議案第 1 号、平成 22 年度西会津町一般会計補正予算 (第 5 次) の調製について、ご説明を申し上げます。

今次補正の主な内容であります。ただいま町長が提案理由で申し上げましたように、本年 10 月から国の新たな予防接種実施要綱に基づく新型インフルエンザワクチン予防接

種事業が実施されることと、本年9月22日から翌23日にかけて発生いたしました豪雨による災害復旧に係る所要の経費を計上するものであります。

それでは予算書をご覧いただきたいと思えます。

平成22年度西会津町の一般会計補正予算（第5次）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ712万7千円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ54億6,023万7千円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

補正の主な内容であります。事項別明細書でご説明を申し上げます。6ページをご覧いただきたいと思えます。

まず歳入であります。14款県支出金、2項3目衛生費県補助金298万9千円の増であります。新型インフルエンザワクチン接種助成費臨時補助金であります。これは、新型インフルエンザワクチンの接種にあたり、低所得者、具体的には生活保護受給者及び町民税非課税世帯のかたにつきましては、接種費用の全額を公費で負担するための国及び県の補助金であります。

17款繰入金、2項1目財政調整基金繰入金413万8千円ありますが、今次補正予算を調整した結果、不足する財源を繰入れするものであります。

次に、7ページをご覧いただきたいと思えます。歳出であります。

まず、4款衛生費、1項2目予防費391万2千円の追加であります。高齢者インフルエンザ予防接種事業委託料につきましては、接種単価の改定があったことにより減額するものであります。一方、10月より国の新たな予防接種実施要綱に基づく新型インフルエンザワクチン予防接種事業が開始されることに伴い、本町では感染の予防と重症化を防止するとともに、子育て支援の一層の強化を図ることを目的として、本年度は新たに0歳児も対象といたしまして、妊婦、1歳未満児の保護者、0歳から中学生までの児童・生徒及び65歳以上の高齢者については無料、高校生及び基礎疾患をもつ町民については千円の自己負担のみで接種が受けられるようにするため、その必要となる補助金32万円と扶助費467万2千円を新たに計上するものであります。

次に、11款災害復旧費、1項1目農業施設災害復旧費121万5千円、2目林業施設災害復旧費60万円、2項1目道路橋りょう河川災害復旧費140万円の追加であります。冒頭に申し上げましたように、9月22日から23日にかけて発生いたしました豪雨による小規模災害復旧に係る機械器具借上料、補修材料、修繕料をそれぞれ計上するものであります。

以上で説明を終わらせていただきますが、よろしくご審議をいただきまして、原案のとおりご議決賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長　これから質疑を行います。

11番、長谷沼清吉君。

○長谷沼清吉　新型インフルエンザについてお尋ねしますが、まずこれは昨年からは始まったということで、去年はワクチンが足りなかったから優先順位ということですが、

該当した人で去年は何人くらい接種されたのか。また今年は接種する人がいくらくらいと予想して、対象とする人が全員ではないでしょうからどの程度の接種を予想して予算を計上したのか、ということと接種を希望しても発熱等で受けられなかったかたもあるとは思いますが、そういう実態をどうつかんで、今後どう対応しようとしているのかをお伺いします。

それから9月の議会で追加提案されたいわゆる水害関係は22日、23日の水害が入っていないわけでありますから、今回のご提案は小災害だということでありますが、今後22、23日の集中豪雨による災害は新たに補正予算を組んで対応する必要があるのではないかと考えているのですが、そういう考えがあるのかないのかお尋ねします。

○議長 健康福祉課長、藤田潤一君。

○健康福祉課長 インフルエンザの接種事業についてお答え申し上げます。

まず昨年のですね、新型インフルエンザについての実績でございますが、去年は11月の6日から接種事業が始まりまして、町では11月13日の臨時議会でご議決をいただきました。その結果、去年は今議員が申されましたように、ワクチンが不足しておりましたので国では優先順位をつけたわけでございます。インフルエンザにつきましては、高齢者も含めてあったわけですが、高齢者は季節型インフルエンザをこの新型インフルエンザの前に予防接種をしておりましたので、高齢者の接種率は非常に少なかったということございまして、高齢者を含めて去年は1,405人接種いたしました。そのうち高齢者は403人ということございまして、いわゆる町が助成しておりました高校生以下につきましては、1,002人接種いたしました。率にいたしまして、高校生以下では対象者の51%がこの新型インフルエンザの接種をしたわけでございます。

なお、季節型につきましては、高齢者はですね、2,550人、そして補助もございましたので、およそ8割のかたが季節型で高齢者は接種いたしました。それで今年、この今回の予算計上は全国民が対象でございますので、今回の予算には町民の85%のかたが接種すると見込みまして、計上しております。

それから発熱等につきましては、去年はですね、その実績は聞いておりません。前もって医療機関のほうへ電話申し上げまして、「発熱ある場合は来ないでください」というようなことがあったと思いますが、今年もですね、発熱等により接種を行えなかった場合の予診料は1,790円を設定いたしました。これにつきましても何人かという予想はしておりませんが、もし行ってできなかった場合はこれも町で助成をするというような考えでおります。

以上です。

○議長 建設水道課長、酒井誠明君。

○建設水道課長 今回の22日から23日にかけての災害を受けた個所につきましては、国庫補助事業で申請する個所でございますが、これにつきましては、農地・農業用施設で26カ所、林道で1カ所ございました。これにつきましては国の査定が11月になる予定でございます。査定を受けまして事業費が確定いたします。それによりまして、国からの今年度の事業の割当等がくることになると思います。それをもちまして12月議会でご提案申し上げ予算を確保させていきたいというふうに考えております。

○議長 11番、長谷沼清吉君。

○長谷沼清吉 新型インフルエンザと確定をする、確定と言いますかな、去年は何型って言ったって、A BとかA型とか、それはA型と新型インフルエンザの可能性があるからということですが、実際昨年度で新型インフルエンザと認定された件数があつたのかどうか、一つお尋ねいたします。

それから災害であります、17年に災害があつて、22年まで過去5年間は災害がなかつたわけですが、それらは12月の補正予算の中で今次の災害と合わせてね、それ以前の災害も順次計画的に復旧したいとおっしゃっているわけですから、12月でそれらを載せる考えがあるかないかもお尋ねしておきます。

○議長 健康福祉課長、藤田潤一君。

○健康福祉課長 去年は4月の末にですか、日本で初めて感染いたしました、会津では5月ですか、近隣の市町村で発覚いたしました。夏ごろまでにはですね、A型なんです、H1N1、非常に態勢を厳しくいたしました、インフルエンザだろうというかたには発熱外来に来ていただきまして、非常に詳しい分析調査を行って「これは新型だ」という決定をしてから対処したわけですね。途中からA型というものは、詳しい調査をしないで多分これは新型だろうという判断に基づいて処理をしてきたと。ですから、学校も保育所も新型インフルエンザだろうという医療機関の判断ですから、それは新型インフルエンザだろうということで、学級閉鎖あるいは保育所の休所にした経過でございまして、去年は新型インフルエンザだろうという考えでそういう措置をとってきたところであります。

○議長 建設水道課長、酒井誠明君。

○建設水道課長 17年から災害がなかつたということでございまして、これにつきましては過年災になるわけですが、今回もし現地を確認いたしました、今回の災害に申請できるものについては、できるだけ国庫補助の災害のほうで申請していきたいと考えております。それでも申請できなかったものにつきましては、今次補正でできるものについて、補正予算をご議決いただきましたらその中でできるだけ対応させていただきたいと考えております。

○議長 12番、長谷川徳喜君。

○長谷川徳喜 それではですね、インフルエンザについてお尋ねしてみたいと思います。まず最初に新型インフルエンザワクチン接種の負担というこの欄にですね、妊婦から1歳、0歳、小学校、中学生までか、無料となっておりますし、そして高校生と基礎疾患というんですか、これらについては1千円と、その下ですね、19歳から64歳というのは3,600円とこうなっているんですよ。これはですね、やはり極端に私は申し上げますが、0歳とか所得のない小学生、中学生はやむを得ないと思いますけれども、19歳とか64歳というのは一番この労働者人口と申しまして、一番家庭おきまして重鎮と申しますか、大事な存在でありますし、ひいてはこのかたがたが町の経済を支えている、税金であろうと何であろうと支払っている大きな役割を担っているわけですからこの負担はですね、やはり3,600円といえども不況でもって大変高額だと思います。したがって、今年専決処分であるのが、町のほうではそう考えておつたんですが、議会のほうでは議会を無視するなど、議会をやれというようなことで今日に至つたわけですから、この原案に反

対するわけではないんですけれども、来年からでも結構ですから、やはり 3,600 円という負担をですね、もっと軽減するような、例えば金のことはどうだとそういうあれもあると思うんですけれども、財政調整基金だって、だいたい私の記憶では 6 億円くらいあると思うんですけれども、こういう健康管理に使うんだから、やはりこうことに使っても私は異論はないと思うんですよ。したがって、来年からの課題として考えてみるつもりはございませんか。

それ一つとですね。先ほど健康福祉課長から去年注射されたかたは 80% かなんとかと言っておりましたけれども、その高齢者その他無料のかたは確率はあってもですね、肝心の 19 歳、64 歳のかたの受診されたデータあるんですか。あったら教えてもらいたい。

○議長 健康福祉課長、藤田潤一君。

○健康福祉課長 19 歳から 64 歳の受診のデータにつきましては、今手元にご覧いただかないのでちょっとお待ちいただきたいと思っております。

はじめにですね、負担のあり方ではありますが、今回につきましては先ほど町長が提案理由の説明で申し上げましたが、一つは子育て支援という形で中学生までは無料にしますよという考えが一つでございます。

それから高齢者につきましては、これは予防接種法で決められておまして、高齢者はかかれば死にまで至るというくらい危険なものですから、町が積極的に努力して受けさせなさいというこれは従来からのスタンスで町としては従来から無料としております。

それから 7,842 人のうちですね、低所得者といわれるかたが高齢者も含めて 1,923 人おられるわけでご覧おまして、このかたがたは無料ということになります。19 歳から 64 歳のかたがた、全体で 3,282 人おられますが、そのうち受ければ 490 人のかたは低所得者となっておりますので、これは無料ということになります。

残りのかたがたにつきましては、3,600 円を今回いただくということでございますが、町といたしましては、いわゆる 19 歳から高齢者といわれる 65 歳までの間のかたは、いわゆる責任を持った成人ということで考えておまして今回は自己責任でこの接種を受けていただくと考えたところでございますので、ご理解をいただきたいというふうに思います。

○議長 12 番、長谷川徳喜君。

○長谷川徳喜 だから今年これを直せとか修正しろとか私は言っているわけではないんです。ただ、今この不景気の時にですね、働き盛りといえども 19 歳から 64 歳というのは 3,600 円というのは、高額ではないかと。今年とは別ですよ。今年とは原案のとおりで結構ですけども、来年度からですね、やはりこのかたが一番町にとっても家庭にとっても責任の厚い人たちなんです。これらの人たちがやっぱりインフルエンザにかかると生活にも影響するし町の税収にも影響するんだから、こういったかたがたにもっと恩恵を与えてもいいんじゃないかとこういう趣旨のこと言っているんですから、まして財政調整基金が 6 億もあるんですから、こんな助成ってはおかしいけれど、援助してもいい考えはあるかないかということを私は質問の要旨としてしているんですから、それを来年度からの見通しというか考えはあるかどうか。

○議長 町長、伊藤勝君。

○町長 姿勢の問題でありますから私のほうから答弁させていただきたいと思っております。

今ほど 12 番のほうから今回のインフルエンザの対応については、おおむね了解をしてということでありまして、残るはいわゆる今回 3,600 円 1 人当たりですね、これについて 19 歳から 24 歳までのかたの来年度以降の約束みたいなことですね、ご質問をうけているわけですが、なかなか来年のことまで担保にするわけにはまいりませんので、私のほうから明確に申し上げたいと思います。

今回のインフルエンザの対応につきましては、議員もご承知のとおり、各それぞれの福島県内の市町村の対応の仕方をみて判断をされたと思いますけれども、西会津はある意味では一番進んでいる対応の仕方ではないのかなというふうに実は思っているところでありまして。これはここに至るまでの内容については、ただ単にこれを決めたのではなくて今回臨時議会に至るまでの経過の中で、当初予算は定まっておりますして今回 65 歳以上あるいは 0 歳児、あるいは中学生までの無料化これについて審議した結果、当初予算でオーバーするということになりましたので改めて臨時議会を開かせていただいたわけでありまして。

しかしながら、他の市町村並みの対応であれば既決予算の範囲の中でできた案もございましたけれども、いやそうではなくて、これはいったん思い風邪等にかかりますと今回手当てした以上に医療費がかかるとこういうことを考えたときには、一時的な財源措置があっても将来的に医療費全体をみれば、やはり予防医療というものに力を入れていったほうが効果的であろうということでこうした対応をとらせていただいたわけでありまして。そこで 19 歳から 24 歳までのかたについても議論いたしました結果、これはですね、やっぱりいわゆる自分の健康は自分で守るということと自己責任の中できちっと対応できるということの内容について十分認識していただくという自己管理をまずとっていただくということから今回については、この内容は補助ということについては、これは申し訳ないのですが、3,600 円をいただいて対応してみようということになりました。いわゆるすべてに渡って満足の行くような対応をとれば一番いいわけでありましてけれども、しかしこれからの制度上の問題として徐々に対応しなければならない課題がたくさんありますので、今後国のこうした対応について、補助関係が国のほうでも明確になってきますとそれプラス町の対応ということもつながってくると思いますけれども、今回の場合については、こうした対応でご了解をいただきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。今後国がどういふ接種に関する高齢者の予防接種法、これに拡大をしていただくことによってですね、町も上積みということも考えてみたいと思ひますが、国の動向も大いにこうしたことを私たちのほうからも要望してまいりたいというふうに思ひます。

○議長 12 番、長谷川徳喜君。

○長谷川徳喜 今るる町長の説明ありましたが、私は来年のことまではっきり約束できないという答弁だと思うんですけども、今ここでもって 3,600 円をいくらにするということは望んでいない。しかし、19 歳から 64 歳というのは、一番家庭にとっても町にとっても大事な存在のある人なんだから、今この不況の中で 3,600 円といえどもやはり 6 億も財政調整基金あるんだから、そういうものを取り崩してももっと、例えばですよ、今上から無料、無料、無料、これ中学生、高校生 1,000 円だったら、例えば 2,000 円にしてやるとかそういう希望をあなたに申し上げているのだから、「来年の約束はできない」なんて言わないで「前向きの姿勢で検討します」とかそういう答弁できないですか。あなた。

○議長 町長、伊藤勝君。

○町長 今ほど申し上げましたように来年のこと担保するわけにはいきませんので、お話しは承っておきたいというふうに思っております。

○議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

(「討論なし」の声あり)

○議長 討論なしと認めます。

これから議案第1号、平成22年西会津町一般会計補正予算(第5次)を採決します。
お諮りします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第1号、平成22年西会津町一般会計補正予算(第5次)は原案のとおり可決されました。

本臨時会に付議されました事件は、以上をもって審議終了いたしました。

町長よりあいさつがあります。

町長、伊藤勝君。

○町長 一言ごあいさつを申し上げたいと思います。

今回は急な臨時議会招集ということになりました。本来でありますともう少し早めです。ね、この対応をとって審議していただくというのが普通でございますけれども、なにせ医療機関との調整もございましたので、こういう時期になってしまいましたことについて、おわびを申し上げたいと思います。

議員各位におかれましては、今ほど熱心なご審議をいただきまして西会津町が健康です。ね、そして誰しものが安心、安全で暮らせるようなそうした行政に対応してまいりたいというふうに思っております。これから季節型インフルエンザ等々でてくる可能性が十分ございますので、議員各位におかれましても十分に健康に留意されて対応していただきますようお願いを申し上げたいと思います。

本日はご審議をいただきましてありがとうございます。

○議長 これをもって、平成22年第7回西会津町議会臨時会を閉会いたします。

(10時40分)